

警察官等を騙った特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和7年9月1日（月）

2 発生日時

令和7年8月29日（金）午後3時41分ころから同日午後6時35分ころまでの間

3 被害金

現金119万円

4 被害者

紀の川市内居住の60代女性

5 状況

令和7年8月29日（金）午後3時41分ころ、京都府警察伏見警察署の警察官を騙る者から被害者に電話があり、「あなた名義の口座がマネーロンダリングに使われていることがわかった。被害者があり、訴えると言っている人もいる。SNSのビデオ通話で取調べをし、被疑者が判断する。」などと言われました。

被害者に身に覚えはありませんでしたが、言われるがままに、SNSのアカウントを交換したところ、警察官を騙る者からSNSのビデオ通話が架かって来て、個人情報などを聞かれました。

さらに、検事を騙る者から電話で「あなたの生活口座の残金を指定する口座に振り込んでください。振り込まれたお金の番号を調べれば犯罪に使用されたお金か判断ができる。潔白が証明できればお金は9月1日までに元の口座に戻す。」などと指示があったことから、同日午後6時35分ころ、金融機関に赴き、相手が指定する口座に現金119万円を送金しました。

しかし、本日になっても、返金がされていないことから、不審に思った被害者が相手から架かってきた電話番号をインターネットで検索したところ、詐欺の可能性のあることがわかり、当署に届け出たものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

警察官を騙る詐欺が多発しています。

警察官が「資金調査」などを理由にお金を振り込ませたり、お金を回収したりすることは絶対にありません。

そのような電話があれば、詐欺を疑って、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。